

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成28年9月12日（月曜日）

1. 開 議

1. 審査方法の説明について

1. 認定第1号の審査

1. 延会について

1. 延 会

午前10時開議

出席委員（13名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	門田善則君
大泉治君	鈴木英雅君
遠藤稔雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課 参事兼課長	渡辺信明君	企画財政課 参事兼課長	今野博行君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	泉沢幸吉君	町民生活課長	高橋由香子君
町民医療福祉 副センター長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者 兼会計課長	佐々木健一君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課長 兼給食センター所長	木村敬君
生涯学習課長	藤崎義和君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	木村智香子
再任主査	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○監査委員書記長(高橋 貢君) 皆様、おはようございます。開会前でございますが、監査委員事務局からお知らせいたします。

平成27年度涌谷町一般会計及び各種特別会計に係る決算審査報告書に一部誤りがありましたので訂正させていただきます。

○委員長(門田善則君) ここで、開会前に企画財政課長から発言の申し出がありますので、それを許可します。

○企画財政課参事兼課長(今野博行君) 皆さん、おはようございます。

貴重なお時間、申しわけございません。ただいま監査委員書記長のほうからお話がございましたとおり、平成27年度涌谷町一般会計及び各種特別会計に係る決算審査報告書、涌谷町監査委員遠藤要之助監査委員と後藤洋一監査委員のほうから出された監査報告書の中で、3ページの財政分析指数の推移ということで、こちらの表2の部分は財政のほうからデータ等々を監査委員さんのほうにお出ししておるものでございます。そちらのほうの区分としましては、財政力指数(3カ年)、そのうち27年度「0.34」となっておりますが、こちらのほうは「0.35」が正しい数字でございます。私どものほうのチェックが漏れてしまいまして大変ご迷惑をおかけしました。以後、気をつけますのでよろしく願いいたします。以上です。

○委員長(門田善則君) おはようございます。

昨日の町民運動会は大変ご苦勞さまでございました。本日もよろしく願いいたします。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。



◎審査方法の説明について

○委員長(門田善則君) ここで平成27年度涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法及び質疑について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法についてですが、財政全般については企画財政課長から、町税については税務課長から、人件費については総務課長から、それぞれ総括的に説明をいただきます。

一般会計の質疑につきましては、初めに説明のありました財政全般、人件費等を含みます決算全般に関する総括質疑を行います。次に、歳入につきましては、一括質疑といたします。歳出につきましては、各項ごとに質疑を行い、1項につき質疑3回までとし、通り過ぎた項については戻りませんので、ご注意願います。ただし、関連する歳入については質疑することができることといたします。

なお、質疑のある場合は、議席番号を告げ、許可を求めてください。

審査を効率的かつ重点的に行ってまいりたいと思いますので、この進め方、審議の方法でよろしいかお諮りいたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、各会計ごとに重点説明をお願いし、質疑につきましては従来どおりの一括質疑方式で行いますので、委員及び参与の皆様もご協力をお願いいたします。

◇

◎認定第1号の審査

○委員長（門田善則君） これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました認定第1号 平成27年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

初めに、財政全般について、企画財政課長、説明願います。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） それでは、全般の事項について私のほうからご説明申し上げます。

平成28年涌谷町議会定例会9月会議資料2ページから5ページまでが一般会計に関する資料となっておりますが、2ページの歳入、それから、3ページの歳出の目的別につきましては、先日行われました町長からの提案理由及び代表監査委員からの報告等によりまして、内容についてはご理解いただいたということで、4ページの性質別の歳出の増減の主な内容についてご説明を申し上げます。4ページをお開きください。

1 人件費につきましては、ほぼ前年と同様の額でございます。

2 扶助費につきましては、臨時福祉給付金の減額等によりまして、前年度比4.1%の減となっております。

3 公債費につきましては、42.4%の大幅な増になりましたが、その中には2億7,400万円の借換債があったことから、実質は2.7%、額にしますと1,879万5,000円の増となるものでございます。以上が義務的経費でございますけれども、2億5,540万円、8.8%の増となったものでございますが、先ほどの借換債を勘案いたしますと1,878万4,000円、0.6%の減となるものでございます。

4 物件費でございますが、複合文化温泉施設等への指定管理料及びスクールバスの運行関係等が増額となり、13.9%の増となったものでございます。

5 維持補修費につきましては、道路関係の維持補修費等が減額となり、22.0%の減となったものでございます。補助費等につきましては、病院への負担金、多面的機能支払交付金や地域消費喚起事業等の実施により、13.3%の増となりました。

7 普通建設事業費につきましては、減額要素としましては移動系防災行政無線の整備事業、中学校統合による校舎改修事業が完了、増額分につきましては、企業誘致に伴う町有地整備事業、小学校統合による校舎改修事業等でございますが、全体としましては42.8%の減額となりました。

8 災害復旧事業につきましては、道路災害関係で増となりましたが、涌谷公民館災害復旧事業の完了等で減となり、18.1%の減となったものでございます。

9 積立金につきましては、ふるさと涌谷創生積立金等の増により80.2%の増でございます。

10 投資及び出資金につきましては、病院事業に対するものでございます。

11 貸付金につきましては、地域振興公社に対する貸付金等によるもので26.5%の増でございます。

12繰出金につきましては、国民健康保険会計、雨水排水事業に伴う公共下水道事業会計への増で7.9%の増でございます。

次の5ページにつきましては、ただいまの各性質別経費でお示した経費について右のほうの円グラフでそれぞれ構成比を示しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

私のほうからの説明は、以上で終わります。

○委員長（門田善則君） 次に、町税について税務課長、お願いします。

○税務課長（泉沢幸吉君） それでは、平成27年度の町税に関する決算についてご説明いたします。

決算書14ページ、15ページになります。この決算書の14ページ、15ページを表にまとめたものが附属書類の26ページにお示してございます。それをもって説明をいたしたいと思います。26ページでございます。

1の町税状況調べという表でございます。単位は円単位で記載されておりますが、千円単位でご説明いたします。この一番下の町税計の欄でご説明いたします。町税の総額でございますが、調定額では15億7,755万1,000円となりました。前年度の調定額と比較しますと221万円の増となり、0.1%の増でございました。次に、その隣、収入済額でございます。収入済額は14億7,179万7,000円となり、前年度収入額よりも557万9,000円、率で0.4%の増となったところでございます。

調定額の内容でございますが、前年度と比較しますと町民税の個人では1,000万円ほどの減額になりましたが、法人税は同額程度の増額となり、町民税全体では微増となりました。

次に、固定資産税については、土地については評価替え鑑定価格上昇による微増、家屋も評価替えで経年補正分により減額いたしております。

償却資産については、太陽光発電施設がふえた影響で増額、固定資産税の全体としては微増でございました。

次に、軽自動車税、町たばこ税につきましては、ほぼ前年同額でございます。

次に、その隣、不納欠損額でございます。不納欠損額については398万7,000円の欠損処分をいたしてございます。前年度と比較しますと574万3,000円の減額となります。内容といたしましては、離職や病気等が原因で所得の急激な減少による生活困窮、差し押さえ財産のない滞納者への執行停止処分を行い、それから5年経過し、時効消滅によるものでございます。

次に、収入未済額でございます。収入未済額につきましては1億176万6,000円で、前年度比で237万3,000円、2.3%の増額となっております。

次に、税目別で説明いたします。

町民税の個人の現年課税分です。調定額5億466万5,000円で前年度と比較しますと868万7,000円、1.7%の減となりました。その右隣、収入済額4億9,364万4,000円で、前年度比で945万6,000円、1.9%の減となったところでございます。減額の要因といたしましては、米価下落に伴う農業所得の減少が主なものと考えております。

次に、その下の法人でございます。法人につきましては、昨年より現年課税分、滞納繰越分合わせて962万7,000円の増額をいたしております。増額の主な業種として、製造業、電気・機械・機具のアルプス電気でございます。7年ぶりの所得割が課税されており、好調がうかがえるところでございます。

次に、固定資産税に移ります。現年度課税分でございます。調定額で6億9,085万5,000円、前年度と比較し

ますと72万2,000円、0.1%の増額でございます。収入額では6億7,130万6,000円で、前年度比較では94万3,000円、0.1%の増となったところでございます。

次に、軽自動車税でございます。軽自動車税の現年度分、税率改正前の駆け込み登録台数の伸びによりまして、前年度より調定額で42万7,000円、収入額で39万4,000円と若干の増額となったものでございます。

次に、その下の町たばこ税でございます。調定額、収入済額において1億5,192万円、前年度比較で58万4,000円と若干の増額となったものでございます。

次に、収納率でございます。右下の収納率の欄をごらんください。収納率につきましては、現年度課税分で26年度を0.03ポイントの減、滞納繰越分で4.13ポイントの増、合計で0.23ポイントの増となりました。こうした状況を踏まえまして、税の収納におきましては、経済の不安定さはありますが、今後も財源確保のため、未納、滞納の整理を強化して収納率の向上にお一層努力してまいりたいと考えております。

以上で平成27年度の町税の決算について説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 次に、人件費につきまして総務課長、説明願います。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、私のほうから人件費について説明させていただきます。

同じく、決算に関する附属書類の152ページをお開き願います。

ここで一般会計給与費明細書でございますが、この表の下から3行目（A）の欄をごらんください。職員数の中の特別職常勤2名につきましては、町長、副町長でございます。この2名の給与等につきましては、右側の給与費の中の報酬以外の給料、職員手当等の欄に含まれております。

特別職の非常勤職員は893人で、前年度と比較いたしまして65人、報酬の欄のほうで71万6,000円の減となっております。これは、各種委員で毎年増減がありますが、平成26年度は衆議院議員選挙1回だけでしたが、平成27年度は町長選挙、県議会議員選挙、町議会議員選挙と3回の選挙があったことによりまして、投開票の選挙立会人等で増となったものでございます。

次に、給与費の中の給料は5億7,481万7,000円で、前年比で686万1,000円の減額となりました。平成27年の人事院勧告によりまして、給料の引き上げはありましたが、退職も含めて一般職員の人事異動等及び町長、副町長、教育長の給与の減額措置によりまして全体として減額になったものでございます。

それから、職員手当でございますが、2億8,872万3,000円で前年度比1,430万6,000円の増額となりましたが、3回の選挙事務に係る時間外手当及び平成27年度から支給が再開されました寒冷地手当で大きく増額となったものでございます。

共済費につきましては2億629万1,000円でございますが、被用者年金制度の一元化に伴いまして、平成27年度の10月から共済掛金の算出方法が変わったことによりまして482万6,000円の減額となったものでございます。

退職手当組合負担金につきましても、1億1,977万9,000円でございますが、給料の支給額の減少により298万4,000円の減額となったものでございます。

なお、給与改定につきましては、人事院勧告に基づきまして給料表の平均0.4%の引き上げや勤勉手当で0.1月分の引き上げ等を実施いたしております。この結果、職員人件費総額で13億2,187万8,000円となり、前年度と比較いたしまして108万1,000円、0.08%の減となっております。

また、このページには記載されておきませんが、一般会計における人件費比率は15.8%でございますが、前

年度と比較して0.4%の減となっております。このことにつきましては、人件費総額につきましては、先ほど企画財政課長のほうから説明ありましたが、前年と同程度でございましたが、平成27年度の歳出総額が前年度より大きくなったことから減となったものでございます。

また、先ほど財政課長のほうから定例会資料の説明の中で性質別歳出の状況で説明いたしました人件費決算額と772万5,000円のずれがありますが、これにつきましては職員への児童手当支給分の仕分けの違いによるものでございます。以上で人件費の説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 以上で、涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

それでは、涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

初めに、ただいま説明のありました財政全般、人件費等を含みます決算全般に関する総括質疑を行います。

質疑については通告というふうな形で前回決めておりますが、今回、8番議員より通告がありますのでそれを許可いたします。8番。

○委員（久 勉君） 先ほどの説明の中で、特に税務課長の26ページの説明で、調定額で200万増、収入済額で500万の増ということは、これは職員の努力の成果だと思われま。さきの一般質問でも申し上げたんですけども、私も町長と同じように、予算はあくまでも見積もりといいますか、業務の予定量から金額を算定して予算というのができていくと思うんですけども、ただ、決算のほうはお金がどう使われたか、それが住民の福祉の向上であるとか教育であるとか生活とか、そういったものにどのくらい寄与したかという視点がやっぱり重要なことだと思うんですけども、残念ながら附属書類を見てもそういう見方が捉えられていないというのは、それは例えば26年度の監査報告書のさきの代表監査委員柳渕さんの監査報告書でも指摘されているんですけども、これは遠藤監査委員の監査報告の中にもあったんですけども、成果表を見ると単年度の事業の羅列に終始している部署、前年度または数年の比較を掲載している部署とか、部署によって違うとか、監査の立場として少なくとも前年度の比較は必要で、単年度事業であればどんな目的を持って事業を行ったか、その効果は何かを記載されることが望ましい。また、予算どおりにお金が使われたにせよ、使ったお金だけの値打ちがあって仕事の出来を成就したか、事業の成果の分析・検証がなされているのか疑問に思う場面も多かったという、これが26年度の監査の報告書なんです。そういう結果を踏まえて予算をつくったと思うんですけども。例えば27年度の予算書と一緒に事業概要を出しているんですけども、その事業概要が予算の成果表に説明がないということはどういうことなのかという、そのつくり方というんですかね。

一例なんですけれども、これはあくまでも一例であってうちの課は関係ないよということではなく見てほしいんですけども、例えば社会福祉事務費、福祉課の事務費の中で一番最初に掲げているのが避難行動支援マップ作成事業というのがトップバッターに書いてあるんですけども、新規。成果表ではこのことについては何も触れていないんです。触れていないということは、常任委員会で聞けば、いやそれはやりました、仕事はしましたと。でも、主要事業と掲げていて成果表に出していないというのは、じゃあ主要事業って何なのという疑問とかです。それは教育費もそうなんです。50ページの教育費、事務局経費、学力向上事業継続、これも成果表には何も書いていないです。だから、主要事業と書いてあるくらいなんだから、じゃあこのことによって住民の福祉の向上とかそういったものにどう寄与しましたよというのがなければ成果表って言わないんじゃないですか。ただの数字の羅列で、事業、金を使ったというだけの成果表では、やっぱり見たときにもっとわ

かりやすく、町民の人が見てもああこんなことをやっていただいたんだという、わかるのがやっぱり、せっかくなのでつくりますからそういったつくりを、どうやっていくかという。

これは総合計画の実施計画も同じです。総合計画の実施計画の中に3年度の、27、28、29と総合計画の実施計画をつくっています。この成果が成果表の中には出てこない。各項目はあるんだけど、成果では何も書いていない。ただお金を使いますよという実施計画であって、その使ったことよっての成果というのは。たまたま28年度に新しい実施計画をつくったので、前は27から29年度なんですけれども、28年度につくったのは28から30なんです。27年度に実施計画にのっていたのが28年度にのっていないということの、何で27年度に3カ年の実施計画でやりますよとつくったのが、28年度に総合計画が新しくなったから27、28、29と、残りの2年のは28、30にのらなくてもいいよという理由って何なのかとかです。何かこう、一貫性がないという。それは昨年10月にかわった課長さん、あるいは4月にかわった課長さんですから、前のことはわからないよということではないと思うんです。

やはり町民に対してこういうお金の使い方をしますよという予算を組んで、こう使いましたよという成果がもっと見えるような、議員にとってもわかりやすいのでないと、予算と決算って全然別物としか思えないようなつくりというんですか、これはもうちょっと工夫というんですか、改善というか。多分、総務課ですかね、この附属書類を担当している方は。主要事業の捉え方も、もしかすると成果表に出てこないというのは、それは主要事業じゃないよと、大したことないことだから成果表には出さないよといえ、だったら主要事業にのせること自体がおかしいんじゃないの。当初でこれとこれは絶対やりますよと、これが一番、メインという言い方はおかしいですけども、住民にとってここが大切なんだというのであれば、それを目玉にして、それがどう展開されたかというのをもっと私たちにもわかりやすく、私たち以上に町民にわかりやすくしていかないと、お金がどう使われたか、その結果どうなったかというのを、もう一度考え直して、附属書類のあり方、あるいは主要事業のあり方というんですかね、新年度に向かって考えていただきたいと思いますがいかがなものでしょうか。誰ですか、総務課長ですか。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、8番久委員さんからいただきました総括質疑ということでございますが、当初の事業を計画する上では、ただいまお話しありましたような総合計画ですとか前年度事業の決算成果、そして先日ありましたような監査委員さんからの監査報告の内容を踏まえまして検討するわけでございますが、これまでの当初の事業概要ですとか決算成果表のつくりを見ますと、委員さんがおっしゃられるように事業概要を踏まえた決算成果にはなっていないようなものも見受けられます。議会の基本条例にも、予算・決算における政策説明資料の作成ということで、町長はわかりやすい説明資料を作成するよう努めるとされており、また、先日の監査委員さんからの報告の中でも3カ年程度の比較検討ができる資料が必要であるとも言われておりますので、当初の事業概要説明書の記載スタイルですとか、事業概要とちゃんとリンクした成果表の作成方法などを、よく言われておりますPDCAサイクルがわかるようなものにしたいと考えておりますけれども、少し時間をいただきまして検討させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（門田善則君） 8番。

○委員（久 勉君） わかりました。少し時間をいただいてということですので、すぐどうこうということとはあ

りませんけれども、全てにわたってということじゃないんですけれども、やはり担当課担当課でこれだけは今年度こうするんだという多分目標とかあると思うんです。それをやっぱり持ってほしいんですよ。いつも言う、民間会社と違って1カ月に100個つくって1年間に1,200個のものをつくるという仕事ではないことですので、なかなかはかりにくいところは、これは自分も体験上わかります。でも、そういった中であって、やっぱり事業評価とか人事評価ということをやっているわけですから、そういったものを踏まえて、やはり職員が、職員がというより担当課、大きく言えば役場全体がこれに向かって進むよというのがあって、その中で枝葉があって各課の業務というのがあると思いますので、枝葉の部分で大きい目標があって、課ではこういう目標があって、やはり1年間が終わったときに成果というのを見て、ああ80%できたねとか90%できた、ああ残念ながら60しかできないと、それはしょうがないと思うんですよ、いろんなことがあってできないこともあるわけですから。でも、それがやっぱりわかるような仕事の仕方というんですかね、終わったときにやっぱり職員同士が達成感を味わえるような仕事の仕方というんですかね。そうすればやっぱり職員だって、去年の監査報告の中にもありましたけれども、ちょっとメンタル的に不安定な職員がいるとか、そういう職員が出ないようにというのはやはり一丸となってみんなでやっているんだという、頑張っているんだというものがあればそういうのも解消されるのではないのかなと思いますので、ぜひ内部で、副町長も行政経験者ですので、副町長、総務課長、財政課長あるいは担当課長さんでもいいし、また、課長経験者で再雇用なさっている方もいますので、そういった方々と集まって十分論議されて、新年度に向かってこれだけはやっていこうとか、ここだけはうちの課で頑張ろうとか、ぜひそういう目標を持って仕事をしていただけるような枠組みをつくっていただければと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） いろいろな考え方があるわけですので、ただいまいただきましたようなご意見を参考にさせていただきながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（門田善則君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 久委員さんのおっしゃるとおりでございます。これについて、私も議会事務局長の経験があって、その前に職員時代から、議員の大先輩である佐藤文夫議員さんのほうから、やっぱり決算議会のときはどういうことをどういうふうにしてどのような成果が得られたか、それが成果じゃないのかと、それが成果表に出てこないものは成果表じゃないとずっと言われてきて、改善に改善をして今の成果表になってございます。ただ、私も見て、単年度の数値を記載しているということであれば、統計上からすれば、ある程度の年数のものがあって、どういう傾向があって、今後どういうふうにしていかなければならないというのをきちっとあらわさないとなかなか見えてこないということです。現在、人事評価と言われていますけれども、行政の進んでいるところでは行政評価という評価制度をつくって、今言われたような仕事の内容の評価をしていくというのものも、宮城県なんかはしていますけれどもね。そういうものも取り組んで、今後、成果表が議員の皆さんに一目でわかるような方向に持っていきたいというふうに考えますので、もう少し時間をいただきたいと思います。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて総括質疑を終結いたします。

次に、歳入に入ります。歳入については、一括質疑となります。14ページ、1款町税から53ページ、21款町債までについて、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 次に、歳出に入ります。

款項を追っての質疑となります。

54ページから55ページまで、1款議会費1項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 54ページから71ページまで、2款総務費1項総務管理費。2番。

○委員（佐々木敏雄君） では、一般管理費、それから、財産管理費と……。

○委員長（門田善則君） ページ数を言っていたほうがわかりやすいと思います。

○委員（佐々木敏雄君） まず、1つ目から。監査報告書の一般管理費関係ですけれども、職員の定数関係が載ってございました。定数適正化計画では27年4月で、普通会計を言いますが152名です。それに対して27年4月159、それから28年4月では163名となっておりますが、その計画に対してのこの増の理由は何だったのか、これをお伺いします。

それから、財産管理費60、61ページになりますが、これも監査報告にあります⑩の、地域振興公社とのかかわりは今後の課題として十分検討されたいということがございます。そこで、監査委員がこの報告をされたということは6月3日に監査報告したものに基ついての監査の結果だろうと思いますが、そこで、前にも一般質問いたしましたけれども、監査委員さんは地域振興公社の監査には限界があるということをお話されておりました。その後、町長は、個別外部監査の条例を制定して、そういうことで監査に対する個別外部監査をやるものと思っていたわけですが、そのことが一番、町長が地域振興公社の新たなスタートをもって人心一新をするというお答えをしていたわけですので、そのためにもぜひこれは町長が外部監査をすべきだろうと私は思うんですが、その辺をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

それから、企画費、附属書類の35ページ、その中の地方創生先行型の事業の中で、住宅取得支援事業がございまして。その中で、賃貸住宅建築補助金がございまして、中身を見ますと賃貸を目的とした集合住宅を建設する場合の建設者に対する補助金だということですが、こういった、建築した人ということですが、賃貸を目的とするわけですから営利的な目的もあるのではないかなと私なりに思ったんですが、その辺の対象者をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 2番佐々木委員さんのご質問でございます。

1点目でございますけれども、定員の適正化計画ということで27年度の計画、実績、それから28年度の実績ということで、数名ずつ毎年ふやしております。以前までですと退職不補充という形で定員を抑制してきたわけですが、年齢構成のバランスですとかその事務量に対応するためということで、ここ数年間は不補充から退職者に対する補充という考え方を持って今現在、採用計画ということで進めているところでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ただいまの件につきましては、一般質問でもご指摘いただきましたが、質問者ご承知のとおり、その件につきましては住民監査請求ということで監査委員さんのほうに届けられております。私にはまだそういう要求も来ておりませんので、監査委員さんの審査を見守っているところでございます。以上です。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 住宅取得支援事業の賃貸住宅建築に係る補助金の概要でございますが、こちらにつきましては町内に2戸以上の住宅を建てる方、賃貸ですね、そちらを建てる方に対する助成、補助金ということでございます。町内外にかかわらず、町内に建てる場合のみ、方を対象にしている補助金でございます。（「対象者の営利的なことがある方なのかどうか」の声あり）そういうのは一切ありません。

○委員長（門田善則君） 2番。

○委員（佐々木敏雄君） 職員の定数の定員の適正化計画ですけれども、退職者の補充なしでの計画であるということにはわかったんですが、今後の計画も当然立てなければいけないものだろうと思うんですけれども、立てる時期というものはいつを考えているのかをお聞きしますが、この件については監査委員から出ていましたけれども、メンタル的不調者がありますけれども、こういう方々もいて若干事務的に遂行ができていてという可能性もあるのかなと私なりに思ったんですが、そういう方々が現在、把握している数で結構なんですが、何人ぐらいいらっしゃるって、そういう補充とかは今後どう考えるのか、それから、不調者の方へ町ではどのような対応というか、なかなかメンタルなところなので積極的にかかわるといことは難しいと思うんですが、数が大分多いような感じもしますので、その辺は何か対策が必要だろうと思うんですが、何かそういう対策を考えていらっしゃるのであればお聞きしたいと思います。

それから、住民監査請求の件でございますが、町長に私から言うのは「釈迦に説法」かもしれませんが、監査委員に審査をするというか、審査中だということは、町長が外部監査に出すことは監査委員を通さなくても当然できるわけでございますので、内部、執行部に対しての監査結果でありますので、仮に、町民も当然監査請求はできますが、議会もできるわけですけれども、立場的に事情というか、そういう効果があるのは、やっぱり町長が監査請求をしておくのが私はベストではないかと思うんです。住民なり議会が出すということは、やはりそれが疑わしい、町長はそういうことをする気がないというような形であれば、当然、2段階目、3段階目として議会なり住民が監査請求をするものと私は思いますが、その辺を踏まえれば、当然ここまで来ているわけですから、町長がみずから外部監査の監査請求の条例を制定しているわけですので町長は監査請求をすべきと私は思いますが、その辺をもう一度お答えいただきたいと思います。

それから、住宅の取得支援ですが、ちょっと私には理解できないんですが、営利目的の方に補助を出すということはちょっと考えにくいところはあるんですが、何が目的なのか、ちょっとその辺もう少し詳しくお答えいただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、定員管理の関係での再度の質問でございますけれども、今後の計画につきましては、今現在の定数とそう差がなくなってまいりましたので、なおかつ、これから再任用者が年々出てくるということで、再任用者の方もその定員数に入りますので、そういったことも考慮し、なおかつ、

幼稚園の先生方は教育のほうに分類されますけれども、さくらんぼの保育士の先生方については一般行政のほうに分類されるということで、今後の保育士、幼稚園教諭の採用についても考えなければならないだろうということで、今の定数よりも少しふやさなければならないという考え方を持っていますので、昨年度で一応定員管理計画が終了しておりますけれども、計画につきましては早急につくらなければならないというふう考えております。

それから、メンタル不調者に関する質問でございましたが、27年度におきましてメンタル不調ということで病休をとられた方、8人おられました。今現在、その方々は全員復職されている状況でございます。ただ、今現在1名の方が休みをとっている状況ですけれども、対応ということにつきましては、いろいろ職場の風通しをよくして、常に職員を見られるような形になればいいんでしょうけれども、実際になってしまった方についてはしっかり治してもらおうということが第一ですので、それを一番にして、復職することができるようになったときにならし勤務から徐々に本勤務になってもらうというふうなことで考えております。

それから、対策といたしましては、何が一番いいのかというのはちょっと難しいところがあると思っておりますけれども、職員のメンタルヘルスチェックですとかメンタルヘルスの研修がありますので、そういったほうに積極的に参加するようにやっていきたいというふうに思っております。終わります。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど申し上げたとおりでございますが、以前、若干そのケースは異なりますが、議会と執行部に同様な要望が出されまして、議会が受理して審査中に執行部が答えを出したということがありました。その際に、議会で審査中のものについては軽々しく結論出さないようにと私もくぎを刺したんですが、そうなったために執行部を追及いたしまして撤回された記憶があります。そういう手続がありますので、まだ見守っている段階です。以上です。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 賃貸住宅建築補助金についての目的でございますが、こちらにつきましては居住できる場所をふやすということ、住宅のストックをふやすということでございまして、最終的には移住者というか、住民をふやすことを目的にしております。

○委員長（門田善則君） 2番。

○委員（佐々木敏雄君） 定員の適正化計画の件ですけれども、メンタルヘルスの研修会があるということで積極的に参加をさせたいということですが、これはそのような不調者に対しての研修会なのか、ちょっとその辺が理解できないんですが、そういう方々を対象にした研修であれば非常に効果があるし、そういう同じような悩みというか、そういうものを持っている方々と話し合うというか、そういうことは非常に大切なことだと思いますので、ぜひその辺は積極的に参加させ、それから、やはりかなり所帯も大きくなっています。当然、学校を含め医療福祉センターもありますので。やはり誰か専門な方を設置して、そのような方々の相談役なり、兼務でも結構なんでしょうけれども、しておくことも必要ではないのかなと思います。

それから、定数について出ましたけれども、あえて私、普通会計だけ話したんですが、一般行政部門はある程度固定はできるのかなと思いますが、当然、学校の保育士あるいは看護師等の定数は法的に決まっているものでもございますので、その辺はきちっと枠取りというか、そういうことをしておいて適正化計画を立ててお

く必要があるんだろうと思いますが、その辺のところをもう一度お話しください。

それから、町長は、住民監査の件ですけれども、ちょっと勘違いというか、そうされているのではないのかなと思うんですが、議会に出されているかどうかというのはちょっと私も把握はしているわけでないんですが、当然、今までの流れから見れば、仮に監査委員さんが、審査の結果、外部監査に出すべきではないと結論を出した場合にはまた監査委員さんが監査をしなければいけないことになっているわけで、監査委員さんは監査報告書の中では町の監査では限界があるということも話されています。それに対して町長が外部監査の委託の条例を制定しているわけですので、ここはやっぱり町長が率先して、どこが出てこようがそれは全然無視して構わないと思うんですけれども、する気があるのかなのか。全然問題ないという自信があるのであれば、それはそれで結構だと思うんですよ。ただ、監査委員さんがそういう疑惑、疑問があるというところ、それから、監査委員さんでは現段階で限界があるということであれば、当然に外部に出して監査をすべきと私は思うんですが、もう一度お願いいたします。

それから、まちづくりの住宅の補助金ですけれども、町内には結構、民間の賃貸住宅がある。それで、入居率がどの程度か私も把握していませんが、結構空き家が多いことは町民の方々からも聞いているんですけれども、それで人口をふやすとかそういうことは理由にはなるかもしれませんが、現実的にはそういう入居者が少ないということを踏まえれば、ましてや民間の賃貸、営利目的の方々に補助金を出すということはどうも私には理解できませんが。補助金というか交付金、そういうものなんですけれども、国なりそういうところの基準は満たしているのかどうか、その辺、不安ですのでもう一度お答えください。

○委員長（門田善則君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） それでは、職員の適正化計画ということでございます。これについては何が適正かということだと思います。これについては前々から行政改革ということで言われていまして、人口規模による職員の数というのはある程度あります。ただ、市町村類似団体、うちのほうだと1万6,000幾らなんですけれども、大体町村だと100人に1人、これがベストだろうと言われていています。ですから、行政部門だと160人、その中で行政改革をなさйтеということなんです。それから、ワーストで入るところは50人に1人職員がいるという町もあります。50人に1人ということは、例えば住民サービスはマンパワーが多いですからきっちりできます。それから、150人に1人とか200人に1人というところもあります。これはマンパワーが少ないので住民サービスが若干落ちるかもしれないということで、類似団体の適正規模だと、涌谷町だと大体100人から120人の間で1人ということで定数を今、定めています。ただ、平成17年の年に町の公債費が120億くらいになったときに、少し採用を抑えようということで5年ほど無採用の中で進んできました。その間、団塊の世代の方々が10人くらいずつどんどんどんどん、2番議員さんもその1人なんですけれども、どんどんどんどんやめて、急激に職員の数が減ったという傾向があります。しかし、地方分権と言われて久しくなりますけれども、国の権限、それから県の権限がどんどんどんどん町のほうにおりてきて、町のほうの事務量がどんどんどんどんふえる中で無採用制度を使いましたので、職員が仕事をするボリュームが大きくなったということがあって、先ほど言われたようにメンタル的なものが、昔と比べれば、職員のメンタル的な、心身症といいますか、そういう方々が多くなって、業務をこなすのが難しくなったり、それから、業務をこなすための調整といいますか、人間関係がうまくいかなかったりしてそういうのがふえてきたんだろうというような分析をしています。

今後、ことし適正化計画をつくらなければならないんですけれども、総合計画もことしからスタートして、涌谷町が5年間、このような事業を取り組んでいくということになれば、ある程度その事業に向かっただの定員も確保しなければならないということなので、若干の見直しをしなければならないし、それから、条例で言う職員定数条例も、ふやすかもしれないので、その辺はまた議会等と相談しながら職員の適正規模を決めていきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議会に置きかえて先ほど申し上げましたが、いわゆる今、他の公的機関で審査中のものを飛び越えてこちらから結論を出すことはできないということです。以上です。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 国の基準を満たしているかということでございますが、国の基準を満たして今回の事業を行っております。終わります。

○委員長（門田善則君） 暫時休憩します。再開は11時5分とします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

ほかに、11番。

○委員（大泉 治君） 69ページ、成果表は39ページでございます。

かがやく協働まちづくり事業についてお伺い申し上げます。

さきに8番委員さんが総括で質問しておりました。そして、答弁もいただきましたので、ほぼ完了なのかなとは思いますが、実はこのかがやく協働まちづくり事業については、当初予算、3団体で150万の予算、それらを可決しておったんですが、審査の途中から非常に甲乙つけがたい団体が出てきたということで、補正予算を組んでまでつくった事業で、5団体、2団体ふやしての事業でございます。これらが成果表の中には、やりましたよということだけしか上がっていないのは非常に、これは予算で我々可決しておりますので、こういうことはわかりますよと、担当者には。その結果、成果としてどうだったんだということ載せるのが本来の成果表だろうと。総括と同じようなお話になりますけれども、これらの事業が目的に沿って使われたのか、そしてまた、その目的達成のためにそれらの団体がどんな努力をされてどんな事業をなされたのかということをしかりとここに載せるべきであろうと。朝ちょっと時間早く来て、それらの資料をいただきました。非常に努力なされて、立派に事業がなされておったというふうに。せっかくこういった報告書を提出されておるのに、担当課でそれらをちゃんと実証検証して我々可決した議会にも報告すべきだろうと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 成果表の作成につきましては、ご指摘のとおり、今後、総務課長等を含

めまして記載方法につきましては検討してまいりたいと思います。なお、行った5団体につきましては、口頭でもってご説明させていただきたいと思います。

一番上、白山豊年踊り保存会につきましては、主な内容といたしましては白山豊年踊り、各種イベント等で披露しております。当然、練習もやっておる中で、披露する上で服、そちらの着物関係及び道具関係が必要だということになりまして、そちらに係る分の費用の一部ということで50万円を補助しております。

次の神輿會でございます。こちらの神輿會につきましては、神輿會の活動の中で昨年度は中学生のみこしをやった上で、やはりみこしを担ぐ上で服、はっぴ等が必要だということで、中学生の分のはっぴの作製費用並びにみこしを置く土台の分を作製する分に充てがっております。

3番目の石仏公園野外音楽フェスティバルでございます。こちらのほうは篁岳キャンプということで青年部が主体となって事業をやっております。昨年の9月5日、6日、2日間でございます。石仏公園で行いました野外フェスティバルにかかる費用の中の一部ということで50万円を助成しておるわけでございます。

次の子育て支援サークルにつきましては、子育て支援をやっていく上でコンサート、みんなで楽しむコンサートという事業を11月8日に行っております。それにかかる費用、会場等あるいはイベント等にお客様を呼ぶための費用等に充てがっております。

次の涌谷ベガルタ後援会でございます。こちらにつきましては、ベガルタゴールド、金ということと涌谷町が日本で最初に金がとれたということと、そちらとつながりを持ってということで、よりファンの方々がベガルタ仙台の選手と交流を持つということで、パブリックビューイング、あるいは選手を呼んでイベント等を行った、それにかかる分の経費でございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 11番。

○委員（大泉 治君） この事業はこの涌谷の町を住民みずから元気にしようとする源で、非常にそれに町が補助しようとするすばらしい事業だというふうに捉えております。それらをやっぱりしっかり成果表の中に出していただくということは、我々にとっても、また、これらの団体がどういう活動をしているのかということは、100%ではございませんけれども、機会あるごとに見させていただいてすばらしい事業になっているなどという事は確認しております。そして、それらがやっぱり今後ともいかに活動しやすく、また、町のためにそういった団体の方々が誇りを持って活動できるような支援ができる条件整備というものも必要なのではないのかなと。そのためには、しっかりとやっぱり報告書をいただいた中の検証を町として支援していくべきだろうと。その条件整備というのは、例えば文化・芸能面であれば、町側からさまざまなそういった出演、もしくは練習も含めてですが、そういった機会を与えてやるということも必要だろうというふうに思っております。そしてまた、今までのこの事業に合致して補助を受けられた方々に対しても、やっぱり町として支援できることはないのかということをしかりと検証するべきだろうと。

どうもこういう成果表も含めて見ておりますと、補助して終わりというような見方になってしまうのが当然のことでございますので、これらをちゃんとやっているんだよという姿をやっぱりあらわすべきだと思います。非常にまちづくり推進課、さまざまな課題、それから現在も含めて取り組んでおる問題が山積して大変忙しいのはわかりますけれども、やはり町として支援しようという姿を課としてもあらわすべきだろうと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 委員さんご指摘のとおり、今後は活動状況の内容の検証等を進めながら、より、どういう活動をしている方に対して補助しているのかということも今後皆様方に、どのような方法で示したらいいのか、今回の成果表を含めまして今後、内部で検討してまいりたいと思います。

○委員長（門田善則君） 11番。

○委員（大泉 治君） これらの団体の方々の活動内容に口を挟むということではなくてですよ。ああ、こういうことをやっているんだ、もっとこういうことをしてもらいたいという検証を、もしくはこの方々がどのような目的を持っているのかということをしかりと把握した上で町として支援できることはないのかということを検証していただきたいと。そういうことでございますので、団体の方々は一生懸命やっているんだということをしかりと町としても認識した上で町の姿をあらわしていただきたいというふうなことでございますので、誤解のないようにひとつお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（門田善則君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 今、委員さんからご提案ありました町の活性化と申しますか、まちづくり、それからまちおこしという言葉があります。まちづくりは、私もずっと計画やってきたものですから、まちづくりについてはある程度行政の中でもできると、ただ、まちおこしは、これは住民の人たちが本気になってやるのがまちおこし。だから、住民の人たちを起こしなさいよという意味もあるという研修を受けたことがあるんですけれども。今回、協働まちづくり事業は、涌谷の方々が自分たちでこの町を何とか活性化したい、にぎわいを持つような町にしたいということでまちおこしをスタートさせたということなので、行政主導というよりも、住民主導のイベントだったり、伝承事業だったりというのがあります。

私も二、三の団体の方とお話をさせていただきました。その中でやっぱり、資金面でなかなか活動ができないという団体もおります。それから、人が足りなくてできないという方もおります。そういう方々にじゃあどのような形でバックアップしたらいいだろうということで、今回、補助金という形で出しましたけれども、それは、団体の方にも話しましたけれども、あくまでも起爆剤といいますか、育成資金ということで補助金。恒例にずっと補助金を出すものじゃないよというお話もさせていただきました。その中で自分たちの団体を強化して、そのものが、住民の方々が自主的にそういうイベントだったりそういう伝承事業だったりができるようなものにしていただくとありがたいのですがねという話をしたら、頑張りますというお話をいただきましたので、今後、そういう団体が出てくれば、できるだけ町として、団体の課題、それから困っていることを十分に把握しながら補助金を出していきたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。6番。

○委員（只野 順君） 総括表の31ページの職員研修の費用についてなんですが、課題と今後の実施方針ということで書いておりますけれども、これ、去年もこの状態で提案されて、総括というか成果という形になっております。宮城県の研修所に行つての研修だけ、あるいは自衛隊でということ以外ということになっておりますけれども、この研修方法を昨年もたしか見直したほうがいいのかという議会での声もありました。私も、もう少し職員のスキルアップをするために全国研修を含めた研修所への研修をしたほうがよろしいのかなと思ってご提案を申し上げましたけれども、このような成果になっております。この点についてまず1点、

お聞きします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 職員研修の件でございますけれども、内容といたしましては、この成果表に書かれているとおり、職場内研修、それから職場外研修をメインとして行っております。なおかつ、それに加えて、27年度は自衛隊への研修へ6人、自主研修で5人を参加させておりますけれども、このほかに各課担当のほうで行っている実務研修等々がありますので、今、委員さんからご提案いただきました中央研修ですか、のほうの参加もということですが、そのことにつきましては財政のほうと相談しながら検討させていただきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 6番。

○委員（只野 順君） 総務課長がかわりまして、そして研修方法も、私がかえて、やはり職員のスキルアップをして、先ほど副町長がまちおこしあるいはまちづくりといった場合の、住民の皆さんとともにつくる町なので、やはりその辺も含めて、職員の皆様には非常に負担にはなるとは思いますけれども、やっぱりまちおこしも含めた研修というのが結構全国規模で行われております。これにやはり行って、その視点を持ってまちづくりあるいは職員のスキルアップにつなげていくべきだと思いますが、その辺に関して後年度というか、次年度に対してはどんな方向で考えておりますか。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 先ほど副町長のほうからもお話しありましたように、まちづくりは行政が担当し、まちおこしは住民の方々がというお話でしたけれども、まちづくりをする上での基本的なものというのは、ある程度、知識とかを身につけておかなければならない基本的なものだと思いますので、研修の中にも観光であったりまちおこし的なものであったりというメニューもございますので、その辺、県内でやっている、自主研修所でやっているメニュー、それから全国の中央研修でやっているようなメニュー、それぞれ検討させていただきまして、今後、研修事業について取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（門田善則君） ほかに。13番。

○委員（遠藤釈雄君） どなたも質問してくれなかったのです。私、気になっていることは、57ページの1目の一般管理費の中の7節賃金ですが、この中でたしか当初では240万減額して、それは障害のある方が職場復帰の見通しが無いということで減額しておったんですが、その中で当初予算は310万ほどありましたが、決算では242万5,000円とさらに減額されておりますので、途中で採用された方がいるというような話も聞いたような気がするんですが、現在、そのような障害者の方の雇用がその後なかったのかなということをお聞きしておきたいと思っております。

それから、ずっと私なりに心配しておったんですが、61ページの4目の財産管理費の中での地域振興公社の指定管理料でございますが、これはいろいろ今までの議会の中で審議された中で、いわゆる当初1,500万ほどが、そのほかの委託料を差し引いても約3,000万ぐらいになっているということで、私が一番心配するのは、そこで町長がかわれば職員もかわるということで、そして、このことを議決しました議会としても非常に大きな責任を感じているわけでございますが、そういった中で、このようないわゆるとんでもない指定管理料の変遷を経て、現在、当然、勉強しなければならないと思うんですが、指定管理に当たって、管理します世代館。

後で出てきますが、そういったようなことでも若干の増額がされておりますけれども、指定管理のあり方、今回は町としても身にしみて、その積算根拠をしっかりとすることが大事だということが身にしみたとと思いますが、その辺でどのような、今後の対策として、これまでのさまざまな審議を経て実際、勉強なされたか、そのことをお示ししていただきたいなど、そういう思いでございますので2点お願いします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 13番遠藤委員さんのご質問でございますけれども、障害者雇用というふうな観点からでよろしかったでしょうか。障害者雇用につきましては、当初から総務部門といたしまして、町長の事務部局で2名を雇用して事務に当たっていただいているところでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 指定管理の関係でございます。13番委員さんのほうからお話しいただきました。今までも監査委員さん初めさまざまな方々からもご提言あるいはご指摘等をいただいております。内部の地域振興公社自体の問題、それから私ども指定管理をさせている行政の問題、それぞれ監査委員さんのほうからいろいろといただきましたし、常任委員会のほうでもいろいろとお話をいただいております。そちらのほうを重く受けとめまして、今後、気を引き締めましてやっていきたいというふうに現在のところは考えております。以上です。

○委員長（門田善則君） 13番。

○委員（遠藤稔雄君） 町長サイドで2名ほど採用されたと言いますが、これは町としての法定の中で定数を充足されているのか、また、常にこういった方々の行政職への公募といいますか、そういった働きをしているのかお聞きしておきたいと思いますが。

これから頑張るということでもございましたけれども、一昨年12月の議会でしたか、そのとき、1票差で指定管理の補正でしたか、それが通ったことがございます。1票差であっても議会を通ったということは通ったのでございますが、その後、このような大きな問題に発展しました。やはり私としては非常に、何よりも議会として本当に審議が十分だったのかという反省も込めまして、非常に責任を感じております。ですから、少なくとも、ここまで来た、これから頑張るじゃなくて、どういったところにそういう積算のあり方に不足があったのかなということを少しでも示していただければなと思いますので、もう一度ご答弁をお願いします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 障害者の雇用でございますが、ただいま遠藤委員さんからお話しありましたように、法定雇用ということで、2名ということで2名を雇用しております。以前、正規の職員ということで障害者の方の採用ということも考えたことがあったんですけれども、実際、採用試験の際に応募される方がいなかったというふうな経緯もございました。終わります。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 積算のあり方というお話でございます。こちらのほう、実際出るほうの部分ですが、支出の部分につきましてはほぼ毎年同じような金額と。そこに、言ってみれば収益といいますか、皆様いろんな方が、お客様に入っていただく、そちらの額のほうが平成24年、25年、26年、27年と約10%ずつ減ってきております。そちらの部分がやはり一番大きいのかなというふうに分析はしておりますけれども。

その減ってきた理由といたしましては、皆様からもご指摘等をいただいておりますけれども、例えば汚いとか職員の対応が悪いとかさまざまな要因がございますので、そちらのほうのサービスの部分をしっかりとさせていただいて収入のほうをふやしていただくと。あと、当然、出るほう、支出のほうにつきましても、今以上に、今現在はほぼ、昨年よりは全てにおきまして収益のほうが上回っておりますし、RPFボイラー、そちらのほうをやめたことによりまして年間で言えば約1,000万ぐらいは収益としてはプラスになるというふうを考えておりますので、数字の面としては平成28年度は、27年度と比較すれば相当にいいものになると予測はしております。以上です。

○委員長（門田善則君） 13番。

○委員（遠藤稔雄君） 障害者の方の今、パラリンピックをやっておりますが、見ますと、単なるオリンピックの付録というのではなくて自分の与えられた能力の中で目いっぱい頑張っておられます。やはり私も障害者の方が働いている姿を見ると、健常者の方の模範となるべく、今をいっぱい生きて頑張っている、そういう感じがしております。ですから、こういったような方で、特に法定を満たしているからいいというのではなくて、やはり積極的にそういったような逸材を常に募集しているという、そういう町の姿勢というのは福祉の町としては大切なかなと思いますので、その辺のところをこの件に関しての最後の質疑とさせていただきます。

また、指定管理料の積算のあり方ですけれども、先ほど11番が申しましたことと同じように、常に現場に行ってみてどのような状況でなされているか、どこに事業の不備があるか、あるいはいいところがあるか、常に見ておかないと、当初でこういったような指定管理であれば町としては十分であろうと、現場としてはいややうと、そういったような真剣勝負の話ができるものかなと思いますので、やはり私は日常的な中で、常に現場をしっかりと把握して、これは何も公社だけではなくてさまざまな指定管理のあり方に通ずると思いますので、やはり現場を見て、予算額が正しかったかあるいは不足しているか、そういったものを常に見きわめるのが一番の原点ではないかなと思います。そうすると、大橋町政はこういったようなことでこれからやろうとしていることに対して足かせになるようなことはないのではないかなと、そう思っておりますし、議会としてもやはりそういったような精度の高い積算根拠に基づいた指定管理であれば、やはり審議して自分たちの瑕疵を後で問われるような形にならないのではないかなと思いますので、最後にそのことをお聞きします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 障害者の雇用ということでございますけれども、障害者の方々が持っているさまざまな障害に対応した町でできる仕事というものもあるかと思っておりますので、その点に関しましては、先ほどもありました定員管理の中で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（門田善則君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） ご心配ありがとうございます。私のほうとしましても当然、現場のほうに向かいましてチェックを再三といいますか、そのチェック制度ですか、そちらのほうをきちんと機能するようにいたします。それから、当然、管理者のほうはサービスの改善とか、あるいは向上・改善のための情報収集を行うのは当たり前ですが、私のほうとしましても、モニターといいますか、利用者の方々のお声を聞くようにしたいというふうを考えております。

それから、現在は私どものほうから1名職員を派遣しておりますけれども、その派遣職員にも頑張っていた

だきまして、今後の経営も含め、あるいは全ての管理運営体制ですか、そちらのほうで適切に指導監督をしていってまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 70ページから73ページまで、2項徴税費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 72ページから75ページまで、3項戸籍住民台帳費。4番。

○委員（稲葉 定君） 住民票の交付について伺います。住民票の交付は1日30件ぐらいと成果表になっていたんですけども、住民票の交付は病院のほう、27年度はそうだったんですけども、これを踏まえて病院のほうでも住民票だけでも交付できないのかなと思ひまして質問させていただきます。

○委員長（門田善則君） 町民生活課長。

○町民生活課長（高橋由香子君） 住民票の交付なんですけれども、今の時点では窓口のほうの交付、それから、時間外の対応といたしましては水曜日の日に延長窓口ということで7時まで時間を延長しまして住民票を交付しております。それから、どうしてもその時間内に対応できない方、それらの方については郵便請求という請求の方法がありますので、そちらのほうをご案内しているという、今の状態はそういう状態でございます。以上です。

○委員長（門田善則君） 4番。

○委員（稲葉 定君） その事情はよくわかったんですけども、何で病院のほうでもということなんだけれども、通院して、住民票だけ欲しいなということに対して、出していただければすごく便利だなと思ったんです。住民票を出すのってどれだけ経費かかるのか私も全然、そうした根拠わからないで言っているんですけども、膨大な経費がかかるんでないのであれば、最近ではコンビニでもという、涌谷以外のことなんだけれども、コンビニでも住民票の交付がという話があるようなんだけれども、それができるように、来年度、再来年度と、喫緊のことではないんだけれども、将来的にもしよければなと思って提案申し上げました。

○委員長（門田善則君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） それでは、住民票の自動交付といいますか、これについて涌谷町もいろいろここ10年くらい検討してきました。合併市町村は確かにいろんな場所でとれるようです。涌谷町も役場と医療センターと、それから各公民館でとれるようにということで、箕岳地区でもやったらどうだということでいろんな試算をしてみました。当時、私がOAを担当していたところについては6,000万くらいの費用がかかるということでございました。それで、委員さんおっしゃるように、箕岳の方がこっちまで住民票をもらいに來るのに、今は町民バスが走っていますけれども、当時町民バスが走っていない時代はタクシーで來たりそういう方々もいて、1,000何ぼかけて住民票をとり來たとかということがあったので、できるだけそういうのをやりたいということでちょっと考えたことがあったんですけども、余りにも額が高いので、もう少し今のITといいますか、それが進んだ時点で考えていこうということで、今度マイナンバーになりますけれども、そういうのができると自動交付機を置いてカードを差し込んで交付できるというような形に、大分認定も正確になってきましたので、その辺をちょっと考えていかなければならないなということで今、これから検討していきたいと

思っております。（「わかりました」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 74ページから79ページまで、4項選挙費。9番。

○委員（杉浦謙一君） 平成27年度は成果表にあるとおり、県議会議員選挙、そしてまた町長選挙、町議会議員選挙と選挙が続いたわけでございますけれども、投票率の向上、そしてまた棄権防止の目的ということでいろいろと。以前は町民バスを当日運行してみたりいろいろとあったわけですが、こういった選挙の、涌高の協力でポスターを掲示、そしてまたポケットウェットティッシュのオリジナルの啓発物資を配布、作製したということ、これは町民バスに掲載されていますけれどもマグネットシートといろいろと工夫はされてきていると思うんですけれども、これは選管事務局の関係もあると思いますけれども、総括とか強化はどうだったのか、結果はどうだったのかということ。この中にも、今後の選挙においても創意工夫を凝らした啓発活動を実施して投票率向上を目指していくということで、この中に教育、選挙事務説明会での経験の浅い職員に期日前投票の事務を行わせると、そういう点でいろいろと今後の教訓があるんだと思いますけれども、そういった平成27年度の投票率の行政としての総括というのはどうだったのかということをお聞きしたいと思います。

そしてまた、期日前投票ではありませんけれども、国保病院または老健では不在者投票ができると思います。余り数値的なものを聞いたことがないんですけれども、不在者投票の実数の数というのはどのくらいの数で推移しているのかなということをお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 9番杉浦委員さんのご質問で選挙費に関するものでございます。最後に質問のありました不在者投票の数については、ちょっと手持ちがございません。もうちょっと時間をいただければと思います。

平成27年、昨年度につきましては、先ほどもお話ししましたように3つの選挙がございました。1つが宮城県議会議員選挙ということで、この選挙におきましては38.38%ということで、県の平均が40.03%ということで下回りました。この要因といたしましては、これまで地元から出ておりました県議会議員さんが勇退されて、地元から出なくなって、他町村の方々が候補者として出たということが1つの要因になるのかなというふうに考えております。

それから、ことしになりますけれども、参議院選挙がございましたが、これについては県の平均をやや上回った内容となっております。いろいろと投票率の向上策ということで啓発活動をやっておりますけれども、何ていうんですか、全体的に見ますと若い世代の投票率が著しく悪いという、30%台。40代、50代となるにつれて投票率も上がってきているというふうな傾向が見受けられますので、何が問題かという若い世代の方をどのようにして投票所に足を向けさせるかというのが今後の課題になるかと思います。内部で話をした中では、幼稚園であったり保育所のお迎えとか、そういったときに選挙の啓発活動をするのも1つじゃないかということと、以前、町民バスを使って投票所まで送迎したことがあります、実際利用された方はほんの数名程度に終わってしまったというふうなこともございまして、町民バスの利用というのは今現在やっていないわけですが、例えば期日前の際に町民バスを利用するというのも考えられるんじゃないかということで今、内部で話

をしている状況でございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 9番。

○委員（杉浦謙一君） それぞれのいろいろな、国政だったり地方選挙だったりということで、有権者の投票行動というのはちょっと把握しにくいところも確かにあります。そういった中でいろいろと努力されて、今年度、18歳以上の若い有権者も出てくるということですから、この間の国政選挙は浦谷高校が大分記事にもなりましたからその辺は期待していますけれども、今後のそういった、ことしは選挙はないわけですが、来年は県知事選挙があるのかなという時点でありまして、そういった点でこれからの見通しを少しお聞きしたいということと、不在者投票の件は病院のはわからないんですか。国保病院の関係と、関連して老健の、多分投票していると思うんですけどもそういったのがわかれば。

○委員長（門田善則君） 先に、総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、今後の見通しということでございますが、ことしから18歳以上の有権者が新しく選挙権を得たということですが、ことしの7月の選挙の中では、4月から7月ということで、新しく有権者になられた方というのは高校生ではそんなになかったと。それから、19歳、高校を卒業された方で二十未満の方が新しい有権者となったわけですが、高校生につきましては学校のほうで選挙に対する考え方、勉強をやられていますので、高校生についてはある程度、今後はそんなに低くはないんだろうなと思いますけれども、今の19歳、二十過ぎの方々ですか、そういった方々を投票所にどうやったら足を運ばせるかということについて、こちらのほうで検討していかなければならないだろうというふうに考えております。終わります。

不在者投票については今、用意させておりますのでお待ちいただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、不在者投票、国保病院並びに浦谷町の老人保健施設でも行ってございまして、この不在者投票の方法の1つとして病院とか老人保健施設、これらは都道府県の選挙管理委員会が指定した施設または法令で定められている施設でございまして、まず、県内におきまして平成28年5月31日現在でございますが病院としては108が指定されてございまして、老人保健施設の部分につきましては50施設が指定を受けているところでございます。

その中に浦谷町の国保病院、老人保健施設もそれぞれ指定を受けているわけでございまして、平成27年度に実施いたしました不在者投票でございますが、まずは浦谷町の議会議員、平成27年12月に執行した方につきましては、病院では5名の方が投票券を請求しまして、実際、投票に結びついた方は3名でございました。老人保健施設につきましては18名の方が請求を行いまして、実際に投票に結びついた方は16名というところでございます。病院・老健合わせて23名の請求に対しまして、19名の方にそれぞれ投票いただいたというところでございます。その前の段階の宮城県議会議員でございます。これは浦谷町外の方ももちろん入院・入所しております。これはトータルで申し上げます。病院と老健、選挙券を請求した方々は20名、投票に結びついた方も20名、同数でございます。昨年の8月に行いました浦谷町長選挙でございます。これもトータルで申し上げます。請求された方は28名、投票に結びついた方々も同じ28名、以上の結果でございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 9番。

○委員（杉浦謙一君） 不在者投票の件は、後ほどいただければと思います。不在者投票の件はよく、住民票は涌谷町にあるんですけれども学校が県外であるとか町外であるということで、不在者投票を知らないまま、存在を知らないまま、周知しないまま投票を迎えたということもあるかと思います。その点も少し検討していただければと思っております。

そしてまた、病院、施設、老健もそうですけれども、選挙の種類によって投票率と一緒にまちまちなのかなと思いますけれども、もう少し、住民票を置いているかどうか、涌谷町内の選挙であれば町内に住民票を置いている方、そしてまた、国政であれば、県議会議員選挙は平成27年度でしたけれども、県議選であれば県内の有権者というふうになるわけですけれども、この周知の仕方というのは少し、私よくわからないんですけども、投票する入院患者、施設入所者、もう少しふえるのではないかと思うんですけれども、周知の仕方も含めて少し考えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 不在者投票の関係で、町外に住んでいる方への周知の方法ということになるかと思うんですけれども、町外に住まわれている方の家族が涌谷町に住んでいるということであれば、広報なりの中で、町外に住んでいるそういった不在者投票の選挙権を得られる方がいれば、こういった方法がありますよということで広報等で周知はできるかと思います。あと、ひとり世帯とか、入院していたり、町外に住所を置いたまま町内で生活されている方への対応の仕方というのは、ちょっと難しいかとは思いますが、それはどこの町村でも考えられることなので、今後、検討させていただきたいというふうに思います。終わります。

○委員長（門田善則君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 入院されている患者様、もしくは老人保健施設に入所されている利用者様への周知の方法を徹底してほしいというふうなところのご質問かと思います。もちろん、選挙の案内が来れば、該当する選挙人の方に対しては病棟を管理する師長を介して全ての方々に対して意思確認をさせていただきます。まずは選挙人の意思確認、選挙を投票したい申し出というふうなものが、施設を管理する者に申し入れがない方については、これは投票用紙の請求はできないというふうなところでございますので、そういったところはこちらからの周知は徹底をしているところなのでございますが、入院されている方が意識の混濁とか、あとは老健に入所されている方については認知機能の低下とか、そういったところで、どうしても選挙の投票の判断がやっぱりできない方もいらっしゃるわけございまして、そういった方につきましては残念ながら選挙を投票したい旨の申し入れの手続きができないというふうなところでございまして、できる方についてはできるだけ投票するようにと。ただ、投票の部分についても、本来は投票所で行える方については外出の許可を出しますので投票所ですてくださいというふうなところで、どうしても外出の許可ができない状態の方については病院内並びに老健保健施設内で対応していただいているというふうな状況でございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） ほかに。総務課長。（「不在者投票数ですけれども、後で回答でよろしいですか。」の声あり）はい。9番、了解ですか。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 78ページから79ページ、統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 78ページから6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 80ページから87ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 86ページから91ページまで、2項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 90ページから93ページまで、3項災害救助費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 92ページから97ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 96ページから99ページまで、2項清掃費。1番。

○委員（竹中弘光君） 公衆衛生組合連合会補助というところで、78ページ、防疫薬剤について質問させていただきます。

○委員長（門田善則君） 78というのは成果表。

○委員（竹中弘光君） 成果表の78ページ、今、公衆衛生で薬剤散布というんですか、消毒のときに援助をしている部分だと思うんですけども、何分、今のところ、今やっているのは行政のほうの指導のもとに、薬のほうを委託されている薬局から買ってそれを散布というかまいているんですけども、それが顆粒だとかなかなか、効果がどうなのかということいろいろ言われております。それで、違う部分の薬とかそういったものを行った場合に同じような補助の対象になるのかということ、町のほうで変える部分があるのか、また、違う薬を買った場合に補助金が対象になるのかということをお聞きします。

○委員長（門田善則君） 町民生活課長、粒剤に変わった部分をきちっと説明してください。

○町民生活課長（高橋由香子君） 今、粉剤から粒剤のほうに変わっているんですけども、そちらについては、噴霧器を使っている衛生の薬剤のほうか、余り町中のほうとかで粉剤のほうを使うのが、いろいろ被害が出て、粉剤が飛ぶとかそういうので苦情がありまして使えないという意見のほうが多くなりまして、粒剤のほうに変えてきております。

それ以外の薬のほうの助成ということなんですけれども、こちらのほうにも書いているんですけども、アメリカシロヒトリの防除の際の薬については2分の1の補助ということで出しているんですけども、それ以外の、各衛生組合のほうで使っている薬剤で個々に例えば買ったものとかについては、今のところは補助というものは出していないような状況になっております。

○委員長（門田善則君） 1番。

○委員（竹中弘光君） 今、課長からお答えいただきましたけれども、顆粒にしたがためにやはりなかなか効き目、効果というか、それが本当にあらわれているのかというのを、逆に言えば確かに粉剤というか、粉が飛ん

であれなんですけれども、やはり効くか効かないかというのが一番大切な部分であると思うんですよ。その中で、効き目のほうが、私も実際まいていても、それが本当に効くのかなという正直な部分の質問ですので、それを今、要望があって変えたというのはわかるんですけれども、効き目のほうのことまで今後考えて変える予定があるのか、そして、今言ったように町指定のものでなければ補助金というか、言ったときに対象になるのかということをもう一回お答えください。

○委員長（門田善則君） 町民生活課長。

○町民生活課長（高橋由香子君） こちらなんですけれども、公衆衛生組合連合会の補助ということでそちらの補助のほうから出しているような形になりますので、一応、粉剤から粒剤のほうに変わった後も、各衛生組合のほうからの注文をうちのほうで受けまして、それに対して2分の1の補助を出しております。そして、その薬品については、例えば効果が余りないのではないかとかそういうお話がもしあるのであれば、衛生組合のほうから意見として出していただきまして、注文の数が全然、衛生組合のほう、その薬品に対して注文がないとかというのであれば、使うほうのあれがうまくないような、余り効果のない薬品なのではないかということになりまして役員会のほうで検討という形になると思いますので、決める際に、公衆衛生組合の組合長さん、それから連合会の役員さん方のほうにお話を諮って検討という形にしておりますので、衛生組合のほうからお話を出していただければ、例えばそれ以外の薬、そちらにも補助が必要なのではないかとかという、そういう検討もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 了解ですか。

昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

保留の件で総務課長から。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 大変申しわけございませんでした。

午前中に9番杉浦委員さんの質問に対しまして保留にしていた選挙費の不在者投票者数ということで回答させていただきます。昨年行われました町議選で、不在者投票が41件でございます。うち、国保病院、老健施設につきましては先ほど浅野課長のほうから答えた数値と同じでございます。町長選挙におきましては48件、県議会議員につきましては22件の不在者投票がございました。以上です。

○委員長（門田善則君） 98ページから101ページまで、4項医療福祉センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 100ページから109ページまで、6款農林水産業費1項農業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 108ページから109ページまで、2項林業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 108ページから113ページ、7款商工費1項商工費。2番。

○委員（佐々木敏雄君） 観光費について。委託料についてお伺いします。附属書類の108ページでございます。

桜台帳の更新業務でございますけれども、中身を見ますと平成22年度に調査したデータを更新したということですが、この22年から27年が初年度、1回目の更新という理解でよろしいのか、その辺をお伺いします。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） お答えいたします。

22年度にデータを最初に、データというか台帳をつくりまして、昨年度は第1回目の更新業務という形になっております。年度ごとというよりも、22年度に調査いたしましてその後、台帳を、維持管理等で伐採、あるいは枝、倒伐とかしているんですけども、そのデータはシステム等に、台帳に反映されていませんでしたので、27年度は改めまして、5年経過したということで事業を実施したものでございます。（「了解です」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 112ページから115ページまで、8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 114ページから117ページまで、2項道路橋りょう費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 116ページから119ページまで、3項都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 118ページから121ページまで、4項住宅費。4番。

○委員（稲葉 定君） 家賃未納のことなんですけれども、家賃未納の回収方法というか、回収をどういうふうに行っているかをお尋ねいたします。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 公営住宅の家賃、使用料ということでございますか。（「はい」の声あり）

滞納者が出た場合、2カ月間滞納があった場合には催告状を納入日までするように文書で通知しております。それから、3カ月以上になった場合、最終催告状ということで、計画的に納入していただける文書を提出できる記載をまた通知しております。また、その文書を配付する時点で本人とお会いできない場合もありますので、後日、連絡などをとって催告をしている状況でございます。

○委員長（門田善則君） 4番。

○委員（稲葉 定君） 1カ月2カ月の未納であれば、問題ないということはないんですけどもまだ何とかやりくりできるのかなと思うんですけども、聞くところによると100万単位での未納があるとかないとか聞いたことがあるんですけども、そういったことに対してはどういったふうな措置をするおつもりなんでしょうか、

お尋ねします。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 高額に滞納されている方もございますが、26年度に一度、裁判等を行いまして、退去、明け渡しの事実があったわけでございます。また、今年度になって高額納税等で納められないという方もおありまして、相談の上、退去していただいてその後の分納を心がけていただいているという状況でございます。あと、随時、高額な方には分納などを勧めている状況でございます。

○委員長（門田善則君） 4番。

○委員（稲葉 定君） 裁判で回収したということは、裁判費用を考えればできれば裁判に至らないほうがいいわけで、ぜひ前もって小さいうちに対処してやっていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 最近、管理条例もできましたことから、いろいろな担当課、関係課とも協力しながら回収に努力したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 120ページから125ページまで、9款消防費1項消防費。3番。

○委員（佐々木みさ子君） 123ページ、また、この附属書類でいきますと121ページになります。

涌谷町婦人防火交通安全クラブ連合会というのは、防火クラブと交通安全クラブが一緒になった婦人部の活動は、発足当時からそのような感じなのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

休憩します。

休憩 午後1時10分

再開 午後1時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

総務課長の部分は保留しておきます。

次に、どうぞ。

○委員（佐々木みさ子君） 私も防火クラブとかに、地域のに入っているんですけども、かなり婦人防火クラブ、交通安全連合会の本部役員、地域の方たちもそうなんですけれども、やはり家庭からということ、自主防災というのを言っていて、家庭からまず防災に関してはというのがありまして、本部役員の、ここには書いてあるんですけども物すごい奉仕といいますか、作業をしておられると思うんです。それで、30万円と、ここにあります婦人防火クラブの計上というのは30万円になって、それは28年度も30万円でした。それに見合うような成果が得られているかどうかというのをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 3番佐々木委員さんのご質問で婦人防火交通安全クラブの関係ですけれども、委員さんが今おっしゃられましたように、婦人防の方々には常日ごろから防火、そして交通安全ということで大変お世話になっているところでございまして、この30万円の成果ということでございますが、活動そのものを見ますと本当に行事等々が多く、連合会で出なければならぬ県での研修会であったり他市町での行事等々がありまして、本当に30万円という少ない金額でやりくりしてもらっているというのが実情でございまして、何とかその中でやりくりしてもらっていると。本来であればもう少し増額してやれば本当はいいのかなと思うんですけれども、町全体のことを考えてみますとやっぱりこの中でやってもらわなければならないのかなというふうなことで考えております。

○委員長（門田善則君） 3番。

○委員（佐々木みさ子君） 防火クラブのほかに交通安全のほうの活動も行っているわけなんですね。それで、今回、運動会もなんですけれども、職員の方々とかTシャツを着て、とても一体感があって、色は違っていたんですけれどもよかったなと思ったんです。ところが、防火クラブの人たちは、皆さんももしかしたら自分でやったのかどうか、その辺は私はちょっと知り得ないことなんですけれども、婦人防火クラブの方たちもはっぴの中に、本部役員さんの方たちがやはりシャツをつくって、後ろにマークをつけて、それで、町外とかに行ったときに私たち、町のコマーシャルもやっているんだよというふうなことを話していました。ぜひそういうところに多少の、町のためにいろいろ活躍してくれている婦人防火交通安全クラブの連合会の人たちに今後、配慮いただけないものかなと思っております。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 婦人防の方、きのうの運動会では防火のほうと交通安全と分かれて参加していただいたわけなんですけれども、役員さん方には昨年、町でつくりましたポロシャツ、最初は職員向けでつくったんですけれども、昨年は一般の方々にもということで、婦人部の方、みんな白いポロシャツを用意してもらっているいろんな行事等々で着てもらっているというのが現実なんですけれども。どこまでやれるかというのははっきり言えませんが、婦人防の方々の活躍というのは決して見過ごすことはできませんので、その辺のことは考慮して今後、予算措置等々に反映できればいいかなというふうに考えております。

○委員長（門田善則君） ほかに。5番。

○委員（大友啓一君） 防火水槽のことをちょっとお聞きしますけれども、防火水槽は、その地区にもしつくる場合の設置基準というんですか、何軒に対してこの場所という、そういった基準があるのかなのかお聞きします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 細かいところは私も勉強不足で申しわけないんですけれども、戸数であったり、その面積、何平米以内にその戸数当たりつくるというふうな基準はあると思います。

○委員長（門田善則君） その基準は説明できるんですか。総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 設置の基準につきましては手元に資料がございませんので、時間をいただきたいと思います。済みません。

○委員長（門田善則君） 5番。

○委員（大友啓一君） この防火水槽、昨年3カ所ですか、その地区の人たちは何でここに設置したんだろうと、もう少しずらしてこっちのほうだったらばと。これ、消防団の人たちも言う話なんですけれども。そういった設置をするときに、そういう地元とか、地元の消防団とは話はしているんだろうと思いますけれども、何か見えていますと、火災事故があるとその近くに必ずと言えるほどその近くに設置しているところも見受けられるんですけれども、そういうのと今聞いた基準って、例えば麓岳地区だと戸数ではなくて使いやすさのそういう場所もあると思うんですよ。偏ったような場所じゃなくてね。そういった話し合い、それから、もう一つ聞きますけれども、この設置箇所は1年間に何基って決めているんですか。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 防火水槽を設置する際には、当然地元の方々と相談して、勝手にこちらのほうで決められませんので、対象となったところで了解をいただける土地について防火水槽を設置しているということと、その防火水槽の計画ですけれども、年度年度、たまたま27年度につきましては当初では防火水槽の事業計画というのは入っていませんでしたけれども、補助の対象になるということが、補助できるということがわかった時点で計画を上げて、27年度については3基ですか、防火水槽をつくったというふうなことでございます。

○委員長（門田善則君） 5番。

○委員（大友啓一君） まだまだ必要としている場所もかなりあると思いますので、やはり防災の観点から、設置の箇所を1つでも2つでも多く設置するように、事故が起きたから、なかったからどうのこうの話ではないと思うんです。そのぐらいの、やはり予防火水槽ですから、その点についてはいかがですか。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 委員さんがおっしゃられたとおり、起きてからそこに設置するというのではなくて、今現在も何10基とあるわけですけれども、まだ満たされていないようなところを年次計画等を立てながら設置していきたいというふうに感じております。

○委員長（門田善則君） ほかに。4番。

○委員（稲葉 定君） ただいまの防火水槽の話の延長上で、防火水槽はあるんだけど水が入っていない防火水槽があるらしいんです。小里地区だそうです。農業用水を利用できないのかということを探ねたら、それもちよっと、近くに田んぼ、農業用水を流していないと。そういうのがあるらしいんですけども、それはどうなっているのかお尋ねします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 防火水槽ですと水が入っていないところはないというふうに考えておりますけれども、昨年度、小里地区の防火水槽で水の入れ方を変えて水槽に満たしたところはございます。

○委員長（門田善則君） 4番。

○委員（稲葉 定君） 最近のことか確認をしていないんですけども、昨年度満たしたということですか。今ちょっと意味、正確に聞き取れなかったんですけれども、済みません、もう一回お願いします。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 昨年度、工事をして、常に水槽に水がいっぱいになっている状態にできる

ようにしたということでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 124ページから127ページまで、10款教育費1項教育総務費。8番。

○委員（久 勉君） 総括の中でもちょっと触れたんですが、27年度の予算の主な事業概要の中で、教育総務課の50ページ、主要事業のですね。そこで、学力向上事業継続、事業概要及び目的、平成24年度から学び支援コーディネーター等配置事業に取り組み、基礎学力の定着と活用する力の伸長を重点施策とし、各教科の学力向上を目指す主要事業でうたわってしまっていて、決算の附属書類では124ページ、研究指定の状況の中で、学校専門指導員1名を雇用し、学力向上事業、ここで「学力向上事業」というのが出てくるんですけども、指導・助言を行った。これが議会の初日ですか、渡されたのは、活動状況の点検評価について。議長宛てに教育長名で出されているんですけども、これの10ページ、27年度浦谷町学校教育部門の重点施策に関する評価について、小中集計結果、5段階評価で評価基準は次のとおり、5、十分に満足できる、3がおおむね満足、1、満足できない、4と2はそれぞれの間程度という、非常にあいまいと言ってしまえば。その重点施策4番に、基礎学力の定着と活用する力の伸長、これが1から5まであって評価が3.7、3.9、3.7、3.6、3.8。半分以上かなというんですけども、ただ、その前の2の指導力向上のための研修の充実、⑤宮城県全国学力学習状況調査の結果を授業づくりに生かしましたかというのが、これが総合で3.4。この評価表の中で3.4というのは一番低いんですよ。健康安全教育の推進の中の④も3.4なんですよ。

だから、教育委員会として、教育長として、浦谷町の子供たちの学力をどの程度を目標として、目指しているのか。といいますのは、さきにお尋ねしたときに、宮城県が全国の平均より下なんです。浦谷は宮城県の中でも真ん中より下。それで満足しているのか、それでよしとするのか、いや、せめて県平均まで頑張らましようとか全国平均まで頑張らましようという、そういった姿勢というのはどこにあらわれてくるのかなど。この指導力向上のための研修の充実の⑤の「授業づくりに生かしましたか」というので3につけているのが45人のおおむね満足。でも、合計で3.4というのはほかより低いわけですから、なぜできなかったのかということはどう。これ、評価というのは評価して終わりではないと思うんですよ。だったらどうするのかというのがどこにあらわれてくるのかなというのがなかなか見えないんですけども、その辺は教育委員会は。

たしか県のは、今年度で終わりですよ。宮城県全体で、全国と別に個別でやっているのは。ことしで終わって、来年度から県はどうしようとしているのかというのはまだわからないことなんですけれども、じゃあ県独自でやってそれを、県にしたって結局全国平均より下なんだから、県だってそれでよしとはしていないと思うんですよ。そのための施策を市町村にどう、県のほうから通達といいますか、各市町村教委に対してどんな指示を出されているのかというのもちょっとわからないんですけども、委員会としてこのことをどう捉えて次年度以降の教育委員会の活動にどう生かそうと考えているのか、よろしく。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ご心配かけて、どうもありがとうございます。説明するのが大分長くなるかもしれないですけども、端的にお話しすれば、この評価なんですけれども、いわゆる宮城県全国学力学習状況調査の結果を授業づくりに生かしましたかと。これははっきり率直に申し上げますと、数値的な結果が先生

方自身も芳しくないというふうに捉えておるわけです。結果として、やはりまだ授業づくりに生かされていないんだなというふうな思いでこの評価をしているというふうに捉えていただきたいというふうに思います。

確かに委員お話しのように、まだまだ課題ございます。それで、この点についてはことしだけでなくここ数年の課題でございまして、それで、教育委員会として今対応していることは、先ほど成果表の124ページにもありますけれども、例えば学校専門指導員、これはもう既に大分前から配置されているわけですが、そのほかに学び支援コーディネーター等の配置事業、これは補助事業でございまして、これは子供たちの学習習慣を身につけるための事業でございまして、ある一定の場所に各、箕岳地区、西地区、東地区、小中学校、場所を提供しまして、そこである意味、外から見ると塾みたいなんですけれども、実際は塾ではなくてあくまでも本人の学ぶ力、学習習慣を身につけさせるための対応でございまして。例えば、今年度ですけれども、夏休みですけれども、延べ人数でございまして小中合わせて1,147名の子供たちがそれに参加しております。

それで、1つの例なんですけれども、これは中学生、女性ですけれども、1年生の生徒ですけれども、アンケートをとっているんですが、パワーアップ教室という名称で子供たちに伝えているわけですが、最初、参加する前のアンケートのコメントです。「家で宿題をすると適当にやっちゃって理解できなかったりするので、今回は時間もあるので丁寧に1つずつ理解したいと思いました。私は数学と理科が苦手なので頑張ります」と。そして、今回、夏休みが終わった後、アンケートでは、「パワーアップ教室で一番頑張ったことは、数学のワークと英語の予習です。私は数学と英語の教科が苦手な、なかなか自分で進んでやろうとは思いませんでした。でも、パワーアップ教室だと静かでするのでやる気が出るので、一気にたくさん進みました。予習は50ページから100ページぐらいまで、だんだんですが丁寧に終わらせることができました。数学もすらすら書いてよかったです」と。

このように、まだ結果云々にはあらわれないんですけれども、一人一人の子供たちにこういう達成感といいますか、そういうのをまずは実感させるというか、これも1つ。と同時に、評価にありますけれども、最終的にはやはり授業の中でこういう力をつけてやらなければならないわけです。結果として、いわゆる家庭学習はその力がなければ家庭学習ができませんので、そういう点、まだまだこの対応といいますか、甘いといいますか、甘いと言えば甘い、努力しなければならないというふうに考えております。

あと、もう一つは、研究指定校の状況ですけれども、ここには書いていないんですけれども、授業づくりについては、今回も今年度の11月25日に涌谷第一小学校が県から指定を受けまして3年目の公開がございまして、3年目です。終わった後も自主公開をするということで学校と今、調整しているわけですが、さらには、涌谷中学校、月将館小学校、箕岳白山小学校、そのほかの小中学校でもいわゆる学力向上サポート事業、年に四、五回、指導主事訪問のほかに県の指導主事が参りまして授業づくりについての研究会を行うなど、一応、今一生懸命努力をしているところなんですけれどもね。早く、最終的に子供の姿といいますか、いわゆる数値にあらわれる姿も含めて、少なくとも県のレベルまでにはぜひ委員会としては持っていきたいなというふうに考えております。

○委員長（門田善則君） 8番。

○委員（久 勉君） 県のレベルまで持っていきたいということですので、それは各学校長を通じて先生方に、

努力目標といますか。それならば、成果表に県の平均が幾らで今涌谷はここまで来たよと、前年度より1点上がったよ、2点上がったよとか、そういうのを出していても。いかがでしょうか。点数何点というんじゃなくて、平均値に近づいたとか、また下がったとかという言い方は失礼ですけども、頑張ったのがわかるような、それもやっぱり学校長を通じて先生方に、まだ足りないな、もっと頑張らなければならないなということを示すというのはどうなのでしょう。

あと、お聞きしたいのは、支援コーディネーター配置事業というのは、延べで小学校で1,353人、中学校で268人ですか。これは県内の市町村全部で行われているのか、行われているところと行われていないところの差とかは出ているのかどうかというのは。多分、県内でも仙台市を除いてたしか出ているはずですので、よくできているところと、よくできているところはどんな工夫をしているのかなんてというのは、そういうところまで研究されているかどうかというのはいかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 最初の成果のあらわし方、それは1つの成果のあらわし方だと思います。やはり最終的にはそのような形、そういう形になるかどうかはわかりませんが、何らかの形でその頑張りを示すということは今後検討していきたいというふうに思います。

あと、学び支援コーディネーター配置事業、県の事業ですが、県内でこれを受けているといますか、対応している市町村が25ございます。それで、その市町村の結果というのはこちらのほうではわからないんですね。いわゆる情報は来ないんです。涌谷に来るのは涌谷町だけということですので。ただ、よその学校の、これは点数云々かわからず、どのような工夫しているかというのは、今後情報収集すべきところはしながら、涌谷町に合った対応をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。12番。

○委員（鈴木英雅君） 成果表なんですけれども、128ページでスクールカウンセラーの活用事業、昨年の決算のときにもたしか確認させてもらったんですけれども、相談している児童生徒、それと教員と保護者、余りにも数が多過ぎるなど。今回も数字だけ見ればかなり児童生徒、教員、保護者の相談件数が多いようなんですけれども、内容と、それと、恐らく今回が初めての相談ではないと思います。同じ例えば児童生徒が2年越し、3年越しで相談している子供たち、同じく教員も2年、3年前から同じような内容で相談しているケース、保護者も同じようなケースがあると思うんですけれども、そこら辺のところ、もし確認していれば教えていただければと思います。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） これについては児童生徒、教員、保護者、例えば件数とかなんかでお話しするといいですか。（「内容とその件数」の声あり）ここにいわゆる市町村教育委員会集計表という相談状況報告書というのがあるんですけれども、相談内容の分類ですけれども、1つは不登校について……。いいですか、言葉で言います。学校不適應、人間関係・友人関係、問題行動、いじめ、学校生活、進路・学業、家族関係、子の養育、児童虐待、発達障害、生徒対応、その他の相談、12項目になっております。その中で、附属資料128ページですと月ごとに数字が上がっているんですけれども、例えばこの間の教育厚生常任委員会でちょっと話題になった10月と2月ですか、涌谷中学校で一番多いのが10月です、39件。この39件のところを見てみ

ますと、児童生徒に関することが16件、教員が14件、保護者が9件ということです。特に教員の相談が14件あるんですけども、全て生徒対応のことなんです。いわゆるスクールカウンセラーの方に、ということは、やはり生徒対応のことでいろいろ何か相談したいというか、場合によっては困っていることもあるのかなというふうに思いますけれども。あと、保護者の方で多いのは、相談件数9件あったんですが、一番多いのが家族関係、子の養育について、これが3件、進路・学業について2件、学校生活1件、その他の相談1件で、不登校が2件と、こういう内訳です。

それで、当然、委員お話しのように学年にまたがって、こういう問題というのは1年でなかなか解決しない場合もございますので、学年にまたがっているというのはこれは想定できます。こういう状況で、教員にとって、あるいは保護者にとって、児童生徒にとっては学校の中で教師以外のある意味第三者的な方、スクールカウンセラーに相談できるということはある面、よく報道なんかにもありますけれども、気軽に相談できる面もあるかと思えます。したがって、やはり今の学校にとってはスクールカウンセラー、相談窓口というのは非常に大事な場所なのではないかなというふうに捉えています。以上です。

○委員長（門田善則君） 12番。

○委員（鈴木英雅君） 確かに、保護者、もちろん教員、保護者、生徒なんですけれども、大人に話を聞いていただくというだけでもかなり違っているみたいですね。やっぱり安心感というか、かなり得るものがあるということ。この件数がこのような大きい数字になっているのは間違いないと思うんですけども、半面、この2年、3年越しの、小学生なら小学生、2年、3年越しのスクールカウンセラーの先生方に相談をして、そして何とか楽しい学校生活を送りたいなという子供たちがいるようでもございます。それで、結果的に解決されないまま自分でもやや悩みながら学校生活を送っている子供たちが、もちろん保護者もですけども、いるようでもございます。このスクールカウンセラーの先生方を例えば増員すればいいのかなと、そういう問題でもないと思えますので、できるだけスクールカウンセラー、そして最近ではソーシャルワーカーとかそういう先生方も対応してくれているようでもございますけれども、そういう先生方。それと補助教員ですか、要するに今の子供たちというのはある小学校でいじめがありまして大人の目がないところでかなりハードないじめをやっているという話も聞いております。そういう感じで、学校敷地内で先生以外の大人がそっちこっちにいて常に大人に見られているなという、子供ながらにそういうような学校生活を送れば自然と悩みごとそのものも少なくなるのかなと、そしていじめ的なものもなくなるのかなというように思いもあるんですけども、多分教育長、いじめ関係とかを把握していると思うんですけども、教育長、涌谷の教育委員会のほうでも委員さん方と話してそういうことをなくそうというような話し合いはしていると思うんですけども、そこら辺のところ、ある程度具体的に、事例までいいですけども、そういう考え、補助教員とかソーシャルワーカーの先生とかスクールカウンセラーの先生を例えば増員するとか、そういうような先を見据えた考えというのはあるのかな、この場で話ししていただけるならお願いします。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 現在、スクールカウンセラーはどの小中学校にも配置されていると、毎日ではないですけども配置されているということ。あと、今委員お話しのように、ソーシャルワーカー配置、これも涌谷町、昨年度から配置させていただきました。これについては、ソーシャルワーカーはいわゆる関係

機関との窓口としての専門家です。直接、子供、特に子供ですか、保護者、教員とは接触は大分しますけれども、あくまでもいわゆる関係機関との窓口になるということ、よりよい相談機関、窓口はどこなのかということ判断していただくということでもあります。

あと、スクールカウンセラーにつきましては教育事務所にも配置されておまして、必要であれば要請ができるという状態になっています。これは県費で行っていることなんですけれども、そのほかに今委員お話しのように補助員という形で、これは本来は、いわゆる相談窓口ではないんですけれども、子供たちを見守るといふことの役割でございますが、個別的に見守るといふ役割ですけれども、できる限り、必要とあらば、これは町の予算でしなければならないので教育委員会としても対応できる部分がございますので、対応していきたいというふうに思います。

要は、最終的には、外部の方々をうまく利用することはこれはもうできるだけですね、ある一定の時期からやはり最終的には、子供たちから学校が信頼されるということにならなければならないわけですので、やっぱりその辺を見据えて外部の特にスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどは活用していきたいというふうに思います。

○委員長（門田善則君） 12番。

○委員（鈴木英雅君） 教育長、ぜひそのような感じで、スクールカウンセラーの先生やソーシャルワーカーの先生を、言い方は失礼なんですけれどもフルに利用していただきまして、悩みの少ない、子供たち、保護者、先生方の、心の本当に癒しになるような先生方を1時間でも2時間でも多く学校にいてもらって、相談に乗っていただけるようなことを考えていただきたいと思います。

そして、児童生徒の242人の中に、先ほど教育長の話にもございましたけれども、不登校とかいじめられている子供、いじめている子供たちもかなり多くいるようにも思います。そして、余り……、だめかな……。いじめそのものも、先ほども言いましたけれども、担任の先生がいないところを見計らって「死ぬ」とか「ばか」とか、そういうような小学校の高学年の子供たちが何人かいるという話も伺っておりますけれども、そういう話が要するに自分たちの耳に入るといふことはかなり大きな問題になっているなというところも考えられるわけでございます。その辺も、とにかく私、常に教育長に話しさせてもらっていますけれども、教育委員会のほうから教育委員の先生方、できれば各小学校とか中学校とか常に現場に顔を出していただきまして、そういう学校の現場状況というのを目で、肌で感じていただいて、本当に涌谷の教育をどのような方向でやっていかなければならないかなという、とにかく現場主義そのものをある程度、今教育長が、こういう話をすると「やっていますよ」と言うのは間違いはないですけれども、今まで以上に現場に足を運んでいただければいいのかなと思いますので、そこら辺のところを確認の意味でもう一度考えを話していただければと思います。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今、委員さんからいじめの件が出たんですけれども、いじめはやはり初期対応が非常に大事ですので、そういう点ではぜひこの会議が終わった後、実はそのいじめ、小学校のいじめというのは、各学校から、いわゆるここにいじめの統計ございますけれども、そういう内容のいじめについては報告されておきませんので、ぜひお聞かせいただきたい。すぐ対応したいと思います。どういう内容なのかお願いしたいと思います。

それから、やはり最終的には子供が見える、子供が読めるということが一番大事ですね。そういう対応の仕方と申しますか、その対応。そういう対応ができるようにこれからも教育委員会として手を尽くしていきたいと思えます。ただ、やはり目の届かないところが場合によってはありますので、今委員さんがお話しのように情報がありましたなら、ぜひ教育委員会にもご一報いただければなど。学校からだけではなく、やはりいろんなところからもいただきたいと、対応していきたいというふうに思えます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

では、保留しておりました消防費について、総務課長から。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 大変申しわけございませんでした。先ほど大友委員さんのほうからのご質問で防火水槽の設置基準ということでございましたけれども、消防法で規定されておまして、造成面積1ヘクタール以上または計画戸数50戸以上で1基設置ということを検討設置するものとするというふうなことになっております。

もう一点、その前にありました、3番佐々木委員さんからご質問ありました婦人防火交通安全クラブの関係ですけれども、昭和45年に涌谷町連合婦人防火クラブと涌谷町交通安全婦人クラブというのが設立されまして、それが昭和57年に廃止され、57年の6月1日から現在の婦人防火交通安全クラブ連合会というのが設立されたということがございます。大変失礼しました。

○委員長（門田善則君） 防火水槽に水源がないというやつを稲葉さんが聞いたと思うんですけども、それはわかっていますか。水がないと言ったんですけども、水源がないという意味だから。空ではなくて、水を入れる場所がないと。ただ防火水槽だけあって、ないということなのさ。それは把握していないの。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） その件につきましては、先ほどお話ししました松崎地内では確かに水道から入れられるような工事はしておりますが、委員長がお話した……

○委員長（門田善則君） 右堂崎25番地というところにあるんだ。（「上水道が繋がっていない」の声あり）全然繋がっていないのさ。

休憩します。

休憩 午後1時53分

再開 午後1時54分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

それでは、128ページから131ページ、2項小学校費。4番。

○委員（稲葉 定君） 小学校費、昨日も伝統ある一校のマーチングを見せていただいたんですけども、大変、これが成果だと言われると本当だねというような成果だと思います。ただ、後続の月将館ですか、さらには箕岳白山小学校、おのおの月将館、箕岳白山小学校とかに新しい伝統というか、これから皆さんにこういったことをしているんだよと見せていただくような新しい伝統の何か取り組みをしているんでしょうか、これを伺います。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。やはり稲葉委員さんお話しするように、各学校のそれぞれ特色ある活動が町民の方々にも見えるということは、やはり非常にいいことだと思います。子供たちもやはりいろんな反響がありますので、それを誇りに思って自分の学校にますます行きたくないと不登校も少しは減るのかなというふうな思いでいますけれども。それで、たまたま涌谷第一小学校があのようなマーチングバンドという、皆さんが動きがあって見えるといいますか、そういうふうな活動をしているわけですが、例えば笹岳白山小学校、ここに教育課程、ちょっと手元にはないんですけども、学校として統合した場合に一番残すべきものは何なのやということ。それは1つは、柱は福祉教育だということで、教育課程編成、統合の準備段階で教育課程編成というのは非常に大事なものですけれども、当時の校長先生方、さらには保護者の方にご意見を聞きながら確認させていただきました。例えば車椅子、小里小学校さんで車椅子、やっていたね。30何台ですか、もう何年も前から。そして、地域の方と一緒にいるわけです。そういうようなことを笹岳白山小学校でも、車椅子も多分、形としては行いますけれども、それ以外でも福祉教育ということを根幹に、柱にしようとしているわけです。そのように、いろいろな形がございますので、ぜひこれから各学校のそういう点を感じ取っていただければなというふうに思います。

○委員長（門田善則君） 4番。

○委員（稲葉 定君） 今の時点では抽象的な答えで全然構わないんだけど、やはり各学校の特色ある活動というか、活動も、町民に見える活動、見えるようにというのはちょっと考え違うのかもと言われることもあるんだけど、見えるような形が一番いいと思うので、見える活動をぜひ期待しておりますので、これからの取り組みをしてください。お願いします。

○委員長（門田善則君） 回答はいいですか。（「はい」の声あり）

暫時休憩します。再開は2時10分から行います。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 130ページから133ページまで、3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 132ページから135ページまで、4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 136ページから141ページまで、5項社会教育費。1番。

○委員（竹中弘光君） 成果説明書の137ページの青少年相談室及び社会を明るくする運動について質問します。

青少年相談室で巡回活動ということでやっていますけれども、まず1つ、これはどのような活動をしているのか。それから、相談件数としてゼロ件と、去年、おとしとしないんですけれども、これが本当に相談としての中身でないのか、それとも受け付けるときに、誰が受け付けて、その部分でわからないからなのか。ちょっと質問がわからない部分があると思うんですけれども、その際に受ける方、相談を受ける方がどのような方が受けるのか、そして、研修なり資格を持っているのかという部分で質問させていただきます。

また、社会を明るくする運動なんですけれども、これもどのような形のことをしているのか、そこをお伺いします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） それでは、1番竹中委員さんの質問にお答えさせていただきます。

青少年相談室につきましては、今、お話のありましたように巡回指導ということでそれぞれ行っております。パトロールを行っております。これにつきましては、各小学校と中学校のPTAの役員さん方を対象にいたしますか、の方と、それから学校の先生と、それからこちらの公民館にあります青少年相談室の担当の方と、週に1回程度、毎週火曜日とか金曜日、定期的に巡回をしているところでございます。これについては年間ごらんのよう数字になっております。

それから、相談件数なんですけれども、これは平成27年度、平成26年度はゼロ件ということでございますが、実際に相談を受けたことというのはございません。といいますのは、例えばいたずらじゃなくて間違い電話、それは何件かありますけれども、最近ですと1件、例えば電話をとったことがあります、鳴りましたので。その際に、とったところ切れてしまったと、話がつながらない状況だということでございます。それで、どうしてそういうことで例えば相談をする、あるいはそういう状況にあってもかなり、人に相談するということは大変勇気といいますか、要る部分もあるのかなということを感じております。

私自身も、以前に青少年相談室のほうで電話をとった経験はございます。その際には、学校で、町内の方だったんですけれども、ほかの高校に行っていて先輩からいじめられているような内容の話でした。それで、その内容を聞くと、状況を、女の子だったんですけれども、話していただきました。それで、対応としてどういう対応をすべきか、私自身も専門的に知識はございません。ただ、その内容については、話を聞くことにより幾分でも本人の気持ちが安らぐ、あるいはそういうこともあるのかなということを感じました。その際は、先生に相談してみてもどうですかというような話もさせていただきましたし、いじめということで同じ部活動にいる先輩だというような話だったので、そのあたりはできれば部活の担当の先生なりにちょっと相談してみたらどうですかというふうなことで、その後、その方から電話ということはなかったんですけれども。話の内容をとりあえず親身になって聞いていくということが、私、専門的な知識もないものですから、そのあたりは誠実に対応していけば、ある程度心を開いて、こういうことで悩んでいるといいますか、内容をちょっと話していただけるのかなということを感じたところでございます。

それから、社会を明るくする運動につきましては、これは全国的に行っている運動でございまして、7月1日から1カ月間、7月31日までの1カ月間が社会を明るくする運動の月間になっております。この中で当町でも7月1日に役場の玄関で出発式を行っております。出席される方は、保護司会の方々、それから青少年のための町民会議の役員の方々等、あと学校の先生とか入りますけれども、そういう方も入りまして進めているわ

けですが、まず、強調月間の月には2回程度、ヨークベニマルさんとイオンさんのほうの玄関先をお借りしまして社会を明るくする運動のティッシュを配布させていただいておりますし、それから、年はかわりますが、各町内の小学校、中学校を、2校ですか、開催する日に2回学校を訪問しているという状況でございます。それで、学校で何かそういう悩みとかあるいはそういうものがあれば、それを聞いているという状況でございます。以上、済みません、簡単ですが大体の概略ということでお話しさせていただきました。

○委員長（門田善則君） 1番。

○委員（竹中弘光君） 青少年の相談室なんですけれども、今のお話で課長さんみたいに対応していただければいいんですけれども、やはり本当に、前に教育長が言ったように、いろいろな部分で突き詰めていくと、学校であればカウンセラーとかそういうところという形になるんでしょうけれども、やはり町で上げて青少年相談室という名前のもとに出しているわけでございますので、やはりそこに、今はなかったですけれども、素直に電話をかけてくる方がいらっしゃった場合に、やはり受け方次第で、何ていうんですか、がっかりするとか、その部分というのが本当に感じられると思いますし、そこで万が一があってもやはり困ることになるかと思っておりますので、その対応というのを大事に考えていかなければならないと思ひ、やる場合にそういった研修なり受けている方が電話をとるべきなのかなという部分を感じて質問させていただきました。

また、社会を明るくする運動も、していますよ、これをしましたというような形で、県なり国からの指導というか、その部分の中でただやっているというようなイメージも持たれています。やはりやる限りは効果を出すような形、そういうものを啓蒙していただくような形でしたいもので、その点につきましてやはりもう少し町内に周知徹底するような形の広報というか、その部分をすればいいのかなと思います。以上です。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 1番委員さんがお話しされたとおり、今後も、青少年相談室につきましてもなかなか、初めて電話をとるとか、職員の中でもなかなかわからない部分があるので、すぐとりにくい状況ではございますので、そのあたりについては今後いろいろと、そういう研修なりそういう形で、専門的機関なりそういうところとちょっと話をして、そういうケースが出る場合にどう対応したらいいか、そのあたりについては今後考えていきたいと感じております。

それから、社会を明るくする運動についても、周知といいますか、全国的な運動ですけれども、涌谷町ではこういうふうにやっていますよということをもっと広報、PRしていくことは大事かなという感じではおります。以上です。

○委員長（門田善則君） 1番。

○委員（竹中弘光君） ぜひそのように、研修のほうを受けるような活動をよろしく願います。以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 142ページから145ページまで、6項保健体育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 144ページから147ページまで、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 146ページから147ページまで、3項文教施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 146ページから147ページまで、12款公債費1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 148ページから149ページまで、14款予備費1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。



◎延会について

○委員長（門田善則君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会と決まりました。



◎延会の宣告

○委員長（門田善則君） 本日はこれで延会します。ご苦労さまでした。

延会 午後2時23分

